



相続後の手続き代行サービス料金表

ご葬儀後のお手続きでお困りではありませんか？

専門家が、相続後の面倒なお手続きをまるごとお手伝いします！

● 金融機関や役所に出向くのを避けたい！手続きの時間がない！とにかく何をすればいい？

代行手続き	サービス内容	料金 (税別)
A.身分関係書類の収集	戸籍謄本・住民票の収集を弊社で代行。 家族関係図を作成し、相続人を確定させます。	18,000円 2人目以降 10,000円/人
B.法定相続情報一覧図	法定相続情報一覧図の写しを利用いただくことで、戸除籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。	10,000円 通数無制限
C.遺言の確認・検認	遺言書の有無を確認し、内容を調査します。 必要に応じ、裁判所に提出して検認を受けます。	28,000円
D.残高証明書等の取得	お取引のあった金融機関の残高証明書、経過利息計算書、過去の取引明細書を取得します。	15,000円 銀行1社ごと
E.銀行口座の解約	口座の解約を代行致します。平日の昼間、銀行窓口にも何度も足を運ぶ手間が削減できます。	30,000円 銀行1社ごと
F.有価証券の残高証明書取得	お取引のあった証券会社の残高証明書を取得します。	15,000円 証券会社1社ごと
		15,000円 名寄せ取得
G.有価証券の名義変更	故人が所有していた有価証券の名義変更を代行。	30,000円 証券会社1社ごと
H.配当金受領手続	未受領配当金のお受け取り手続きを代行。	30,000円 信託銀行1行
		50,000円 信託銀行2行以上
I.遺産分割協議書の作成	相続人が遺産分割協議で合意した内容を、書面に取りまとめます。	45,000円

● 不動産の名義変更や相続放棄などの、個別手続きを専門家に依頼

代行手続き	サービス内容	料金 (税別)
不動産の名義変更 (相続登記)	司法書士が、法務局への不動産の名義変更の手続きを代行します。	98,000円 法務局2ヶ所目以降 1管轄38,000円加算 不動産6筆目以降、5筆ごとに20,000円加算
相続放棄：3ヶ月以内	故人の借金を相続したくない方のために、司法書士が放棄手続きを代行。	75,000円 2人目以降35,000円/人
成年後見人の選任申立書の作成	判断能力の低下に伴う後見人の選任手続き	198,000円
特別代理人の選任申立書の作成	未成年者と親権者の間で遺産分割協議をする場合等の代理人の選任手続き	75,000円

※相続税申告ご依頼特典、郵送料全額サービス！！

※戸籍謄本等の取得、残高証明書取得に関しては、別途取得手数料がかかります。

※登記に関しては、別途実費、登録免許税がかかります。